

項目 1（基盤研究）

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
1 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進
1-1 基盤研究 <p>機械、電気・電子、情報、化学、バイオ等の基盤技術分野に対する基盤研究を着実に実施するとともに、中小企業の技術ニーズを踏まえ、付加価値の高い新製品・新サービス開発や技術課題の解決に役立つ技術シーズの蓄積、今後発展が予想される技術分野の強化、都市課題の解決や都民生活の向上に資する研究を基盤研究として取り組む。</p> <p>なかでも、今後の成長が期待される環境・エネルギー、生活技術・ヘルスケア、機能性材料、安全・安心技術分野を重点研究として取り組むとともに、バイオ技術等を活用して新たに化粧品や食品の機能性や安全性に関する研究開発を開始するほか、組織・分野横断的な研究プロジェクトを実施し、新たなイノベーションを協創することで、都内中小企業による新しいサービスの創出に貢献する。</p> <p>また、これまでの基盤研究において得られた研究成果を事業化・製品化及び共同研究への実施や外部資金導入研究の採択へ発展させる。</p>

評価	S（年度計画を大幅に上回って実施している）
	<ul style="list-style-type: none">■ 基盤研究から成果展開した実績について、基盤研究制度改革の取組を継続することで、高水準の実績を達成している。■ 前年度から新たに実施している協創的研究開発について、引き続き件数を増やして実施している。■ バイオ基盤技術を活用して、動物実験代替法の開発といった新しいテーマにも積極的に取り組んでいる。 <p>⇒戦略的な制度運用の成果が出ていることは高く評価できる。 また、組織横断的な取組である協創的研究開発に力を入れていることは評価できる。 今後は基盤研究の成果を中小企業に積極的に還元していくことを期待する。</p>

項目 2（共同研究）

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進
1-2 共同研究 (1) 実用化を見据えた共同研究の実施 基盤研究で得られた研究成果を効率的かつ効果的に実用化へつなげていくため、独自の技術やノウハウを有し意欲のある中小企業や業界団体、大学、研究機関と協力して、共同研究に積極的に取り組むとともに、成果展開へつなげる。 具体的には、年度当初及び年度途中で研究テーマを公募により設定し、研究を実施する。また、共同研究機関の共同研究による製品化・事業化を把握する取組みを継続する。 (2) 中小企業への IoT 化支援事業 IoT 技術の中小企業への導入・普及を図るため、中小企業との共同研究を通して、工場等への IoT 技術の導入や IoT 関連製品の開発及び人工知能（AI）技術の応用による新規事業参入を支援する。

評価	A（年度計画を上回って実施している）
<p>■ 共同研究から製品化・事業化への展開を着実に進めている。</p> <p>■ 昨年度に引き続き IoT 分野への支援を充実させており、東京都 IoT 研究会のつながりから研究やマッチングに発展するなど成果が出てきている。</p> <p>⇒共同研究がしっかりと製品化・事業化につながっていることは評価できる。 プラスチック代替素材の開発・活用について、今後一層の注力を期待する。 今後は非接触技術のニーズの高まりが予想されることから、引き続き IoT 分野における支援を実施していくことを望む。</p>	

項目 3 (外部資金導入研究・調査)

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
1 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進
1-3 外部資金導入研究・調査 都産技研が保有する研究成果を基に、科学技術研究費や産業振興を目的とする外部資金等に積極的に応募し採択を目指す。 (1) 提案公募型研究 技術開発の要素が大きい経済産業省や文部科学省などの提案公募型事業へ積極的に応募し、採択を目指すとともに、採択された研究を確実に実施する。 未利用外部資金の調査を行い、申請可能なものを抽出して積極的に申請する。 (2) 地域結集型研究 第二期に完了した製品化研究に基づき、これまでに得られた研究成果の事業化を推進する。

評価	S (年度計画を大きく上回って実施している)
<p>■ 昨年度から継続している戦略的な提案公募型研究費獲得に向けた取組が奏功し、外部資金の採択件数・歳入の大幅増加という結果を出している。</p> <p>■ 外部資金導入研究から着実に製品化につなげるとともに、外部から表彰される といった実績を上げている。</p> <p>⇒外部資金獲得が大幅に増えたことは成果として高く評価できる。 今後も積極的に外部資金の獲得に努められたい。</p>	

項目 4 (ロボット産業活性化事業)

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進
1-4 ロボット産業活性化事業 今後の少子高齢化対策並びに生活の質の向上対策として期待されているロボット産業の活性化事業を実施し、中小企業や大学との共同研究を通じた事業化・産業化を推進する。 公募型研究開発事業で得られた成果の実用化に向け、大規模な集客施設等を活用した実証実験を行うことにより、ロボット技術の製品化・事業化を促進する。

評価	A (年度計画を上回って実施している)
	<ul style="list-style-type: none">■ 製品化・事業化の件数について昨年度よりも多くの実績を上げている。■ 製品化するだけでなく、新たに社会実装を見据えた支援を行い、ロボットの導入効果に関するアンケート結果も高い評価を得ている。 <p>⇒成果を着実に上げていることは評価できる。 今後はポストコロナ社会のニーズに応じて、ロボットを含めた非接触技術の必要性が増すことから、ロボット産業分野に対する支援を継続していくことが望まれる。</p>

項目 5（生活関連産業の支援）

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
1 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進
1-5 生活関連産業の支援 生活関連産業の付加価値向上を目的とした技術支援サービスを拡充するため、人間の特性や感性に考慮した生活支援製品の開発を継続する。 また、障害者スポーツに関する製品開発に取り組むほか、プラスチックに代わる容器等の製品開発支援に取り組む。

評価	B（年度計画を概ね順調に実施している）
	<ul style="list-style-type: none">■ 昨年度開設した「生活動作計測スタジオ」を活用し、支援を着実に実施している。■ SDGsにも資する取組である、プラスチック製品に代わる容器等の製品開発を進め、特許出願に至っている。 <p>⇒引き続き、付加価値の高い製品開発に向けて成果を出せるように、支援の継続を期待する。</p>

項目 6 (技術相談)

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援
2-1 技術的課題の解決のための支援(技術相談)
中小企業等に対し、職員の専門的な知識に基づく技術相談を実施し、製品開発支援や技術課題の解決を図る。 ①お客様への確かな技術相談を提供するため、本部の実施体制を継続する。 ②総合支援窓口の取組みにより、料金収納及び成績証明書の発行窓口の統合や複数技術分野にまたがる相談への一括対応などサービス機能の総合化を継続する。 ③幅広い技術相談ニーズに的確に対応するため専門相談員を設置し、中小企業の技術開発を支援する。 ④ものづくりに関連するサービス産業等の技術分野の相談について積極的に対応する。 ⑤中小企業の現場での支援が必要な場合は、職員や専門家を現地に派遣する実地技術支援を実施する。 ⑥都産技研の保有していない技術については、他の試験研究機関や大学、専門知識を有する外部専門家を活用して課題の解決を図り、利用者の要望に応える。 ⑦協定締結機関と連携した技術相談体制を継続及び拡充する。 ⑧震災による電力不足に対応するため、都内及び被災地中小企業の節電や省エネルギーに関する技術相談や実地技術支援を継続実施する。

評価	B (年度計画を概ね順調に実施している)
■ 技術相談の実績件数は高い水準を維持している。 ■ ウェブサイトの相談受付フォームの見直しなど、利用者目線に立ったきめ細かい見直しを行っている。 ⇒産技研の支援の入口として引き続き利用者に寄り添った相談支援を行われたい。	

項目 7 (依頼試験)

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置

2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

2-1 技術的課題の解決のための支援(依頼試験)

製品等の品質・性能の評価や、事故原因究明など中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。

- ①導入した機器を活用し、高品質、高性能、高安全性など付加価値の高いものづくりを支援できるよう、依頼試験の充実を図る。
- ②JIS 等に定めのない分析・評価など、お客様の個別の試験ニーズに対しては、オーダーメイド試験により柔軟に対応する。
- ③首都圏公設試験研究機関連携体(以下「TKF」という。)に参加している近隣の公設試験研究機関と連携した試験実施体制を継続する。
- ④本部の品質保証推進センターにおいて、電気、温度、長さの3分野の計量法認定事業者(JCSS)として校正及び試験業務を継続実施する。
- ⑤多摩テクノプラザEMC サイトにおいて、EMC 分野の試験所認定事業者(VLAC)としての試験業務に代わり、車に搭載するICT機器等のニーズの高い依頼試験を実施する。
- ⑥都産技研の特徴的な技術分野である非破壊検査、照明、音響、高電圧、ガラス技術、環境・防かび、放射線技術、高速通信、めっき・塗装複合試験、光学特性計測技術に加え、新たに、繊維・複合材料評価試験分野において、試験精度の向上や試験範囲の拡充など一層高品質なサービスを実施する。
- ⑦中小企業ニーズ及び最新の技術動向等に基づき、試験・研究設備及び機器の導入・更新を実施する。
- ⑧公的試験研究機関としての信頼の維持向上を図るため、機器の保守・更新、校正管理をより適切に行う。
- ⑨震災による電力不足に対応するため、中小企業の省エネルギー、高効率化に関する製品開発を促進する依頼試験を継続実施する。
- ⑩原子力発電所の事故に伴い、工業製品等の放射線量測定試験を継続実施する。

(項目7)

評 価	A (年度計画を上回って実施している)
<p>■ 試験項目を追加するだけでなく利用件数の少ない試験項目を廃止するなど、ニーズを踏まえた効率的・効果的な試験体制を構築している。</p> <p>■ 依頼試験の実績、ブランド試験の割合ともに高水準を維持している。</p> <p>⇒多様なニーズを捉えた試験内容の見直しを行いつつ、高い支援実績を上げていることは評価できる。</p>	

項目 8 (機器利用サービスの提供)

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援
2-2 製品開発、品質評価のための支援(機器利用サービスの提供)
①中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を整備し、中小企業における新製品・新技術開発のために機器利用のサービスを提供する。
②機器の操作方法のアドバイスや、測定データの説明、課題解決のための的確な指導・助言を行う。
③高度な先端機器は利用方法習得セミナーを開催して、機器利用ライセンス制度により利用可能な機器を拡張する。
④都産技研ホームページを活用し、機器利用可能情報の提供を継続する。また、インターネット経由での予約申し込み受付を継続する。
⑤城東支所においては地域に密着した高付加価値ものづくり支援を強化し、墨田支所においてはサービス産業等への技術支援サービスを継続し、城南支所においては先端ものづくり産業支援を継続するなど、地域の特徴を活かす支援を実施する。

評価	A (年度計画を上回って実施している)
■ 利用者ニーズを踏まえた機能強化及び利用頻度の高い機器の増設等の大規模リニューアルを実施している。	
■ 機器利用実績は高水準を維持している。	
⇒利用者ニーズを踏まえた機器の更新を行っていることは評価できる。 引き続き、利用頻度を分析し機器利用の項目を見直すなど、利用者の利便性向上を図っていくことを期待する。	

項目9（3Dものづくりセクター）

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援
2-2 製品開発、品質評価のための支援(3Dものづくりセクター)
①アディティブマニュファクチャリング設備による試作・製作支援、三次元 CAD データ作成等の デジタルエンジニアリング支援を行うため、本部の「3Dものづくりセクター」を拠点とし、3D 技術 やリバーズエンジニアリングを活用した製品開発を総合的に支援する。

評 価	S（年度計画を大幅に上回って実施している）
	<p>■ 依頼試験における需要の高い機器に対して、各業務の繁閑を見定め人員を集中的に投下するなど、受入態勢の工夫を図ることで、ものづくりセクターとして過去最高の利用実績を達成している。</p> <p>■ 外部資金を獲得して研究を進められるほど研究開発力が向上しており、支援技術のレベルアップが進んでいる。</p> <p>⇒製品化支援を着実に進め、利用実績が過去最高となったことは高く評価できる。 今後とも、3D造形技術の急速な技術進歩に合わせて、設備の更新や技術レベルの向上に力を入れることが望まれる。</p>

項目 10（先端材料開発セクター）

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援
2-2 製品開発、品質評価のための支援(先端材料開発セクター) ②機能性材料、環境対応製品など先端材料製品の開発に用いる高度先端機器を集中配置した本部の「先端材料開発セクター」を拠点とし、中小企業による高度な研究開発や技術課題の解決を支援する。

評価	A（年度計画を上回って実施している）
	<ul style="list-style-type: none">■ 利用実績が中期計画目標値を超える高い水準を達成している。■ 代替発泡スチロール材料の開発など高度な製品化支援を実施している。■ 研究開発を推進し、多くの論文掲載等を行っている。 <p>⇒高い利用実績を維持していること、論文掲載数が増えていることは評価できる。 今後も、中小企業による高度な研究開発や技術課題の解決を高水準で支援することを期待する。</p>

項目 1 1 (複合素材開発セクター)

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援
2-2 製品開発、品質評価のための支援(複合素材開発セクター)
③産業用繊維や炭素繊維などの複合素材の開発を支援する多摩テクノプラザの「複合素材開発セクター」を拠点とし、成長産業へ参入を希望する中小企業の支援を行う。

評価	A (年度計画を上回って実施している)
<p>■ 展示会出展等様々な機会をとらえて、本セクターのPRに努めることで、過去最高の利用実績を達成している。</p> <p>■ 繊維強化プラスチック技術に関する研究開発を促進し、様々な場面で応用できる製品の開発を進めている。</p> <p>⇒過去最高の利用実績を達成していることは評価できる。</p>	

項目 1 2 (オーダーメイド開発支援)

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援
2-2 製品開発、品質評価のための支援(オーダーメイド開発支援)
④中小企業が自社製品を開発する際の上流工程の技術課題解決に対応するため、オーダーメイド開発支援を継続する。

評価	B (年度計画を概ね順調に実施している)
	<ul style="list-style-type: none">■ 中期計画目標値を上回る支援実績を達成している。■ オーダーメイド開発支援利用企業の製品が受賞につながるなどの成果となっている。 <p>⇒目標値を上回る支援実績を達成していることは評価できる。 今後は、より複雑かつ多様な課題に対応できるよう支援をしていくことを望む。</p>

項目 1 3 (製品開発支援ラボ)

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援
2-2 製品開発、品質評価のための支援(製品開発支援ラボ)
⑤新製品・新技術開発を目指す中小企業に対する支援施設として「製品開発支援ラボ」を本部 に19室、多摩テクノプラザに5室を引き続き提供する。
⑥共同研究企業が無料で利用可能な共同研究開発室を3室引き続き提供し、迅速な製品の開 発を促進する。
⑦製品開発支援ラボと共同研究開発室の入居者による製品化・事業化を支援するため、共同 利用の試作加工室を提供するとともに、技術経営相談などにも幅広く対応できる人材を配置 する。
⑧ものづくりベンチャーの育成を支援するために、試作品を迅速に作製する機器の導入を図 る。

評 価	A (年度計画を上回って実施している)
■ 新たにものづくりベンチャーへの支援を充実させている。	
■ ラボ入居企業の製品化・事業化による売上高が前年度比で約3倍となっている。	
⇒ラボ入居企業の製品が売上を上げていることはラボ機能の成果として評価でき る。	
今後も、入居企業が躍進を遂げることができるよう、きめ細かい支援を実施 していくことを望む。	

項目 1 4 (実証試験セクター)

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援
2-2 製品開発、品質評価のための支援(実証試験セクター) 本部の「実証試験セクター」を活用し、中小企業の安全で信頼性の高い製品開発を支援するために、技術相談、依頼試験、機器利用をワンストップで効率的に技術支援する。 特に、温湿度、機械、電気試験分野において、各種規格に対応した質の高い試験を継続させる。

評価	A (年度計画を上回って実施している)
	<ul style="list-style-type: none">■ 利用実績は中期目標計画値を上回る高水準を維持している。■ 利用者のニーズを捉えた環境試験機器の大幅なリニューアルを実施している。 <p>⇒利用者ニーズを踏まえた機器整備を実施していることは評価できる。 引き続き、利用者のさらなる拡大に向けて、ソフト・ハード両面から改善などの取組を期待する。</p>

項目 15 (技術経営支援)

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える連携の推進
2-3 新事業展開、新分野開拓のための支援(技術経営への支援) ①公益財団法人東京都中小企業振興公社(以下「中小企業振興公社」という。)の経営支援部門等他の機関との連携を活用して、新事業分野への展開を図るとともに、セミナーの開催や企業への実地技術支援等を行う。 ②研究の成果として得た新技術に関して知的財産の出願に努めるとともに、使用許諾を推進し中小企業支援に活用する。

評価	A (年度計画を上回って実施している)
<p>■ 中小企業振興公社等との連携を密にし、互いの特色を生かしたセミナーや実地技術支援を充実させている。</p> <p>■ 中期計画目標値の達成に向け特許等の実施許諾件数は高水準の件数を達成している。</p> <p>⇒実施許諾件数が高水準であることは評価できる。 引き続き、中小企業振興公社等様々な経営支援機関との連携により相乗効果を 図ることで、中小企業支援を充実されたい。</p>	

項目 16 (技術審査)

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える連携の推進
2-3 新事業展開、新分野開拓のための支援(技術審査への貢献) ①東京都や自治体、経営支援機関等が実施する中小企業等への助成や表彰などの際に行われる技術審査に積極的に協力する。 ②審査・評価の公平かつ中立な実施と、精度の維持向上を図るため、最新の技術情報の収集・研究や研修等の実施により審査スキルの向上に努める。 ③技術審査事業を通じた産業振興への貢献度把握を継続する。

評価	A (年度計画を上回って実施している)
■ 技術審査件数について、都から新たに5事業を受託するなど、前年度に引き続き高い実績を上げている。 ■ 技術審査の審査スキル向上のため、積極的に学会や講習会等に参加している。 ⇒多くの技術審査件数に対応していることは評価できる。	

項目 17 (海外展開技術支援)

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える連携の推進
2-4 中小企業の海外展開を支える技術支援
(1)国際規格対応への支援 ①広域首都圏輸出製品技術支援センター(MTEP)を支援拠点として、中小企業が製品輸出や海外進出を行う際に必要な国際規格への適合性などの技術情報を提供する。 ②海外展開を目指す中小企業を支援するため、輸出製品に関する相談体制や情報提供を拡充するとともに、海外取引に関する技術セミナーを開催する。 ③中小企業の海外展開等で必要となる国際規格に対応した試験により、都内中小企業の海外展開支援を継続する。 ④本部の「航空機産業支援室」において、中小企業の航空機産業への参入を技術的に支援するため、試作部品の技術検証を支援するほか、航空機に使用される国際規格に準拠した試験を実施する。
(2)海外支援拠点による支援 ①タイ王国に開設したバンコク支所で海外進出した企業への現地技術支援事業を実施する。 ②海外の現地情報を都内中小企業へ情報提供し、海外展開支援を実施する。

評価	A (年度計画を上回って実施している)
	<p>■ 中期計画目標値を超える依頼試験の利用実績を達成している。</p> <p>■ 海外規格解説テキストをニーズのある4か国語で作成しウェブブックとして公開したことやWEB会議システムを活用したオーダーメイドセミナーを開催するなど、オンラインの取組を強化している。</p> <p>⇒中期計画目標値を超える支援実績があることは評価できる。 引き続き時勢に合わせ、オンラインの取組を強化していくことを期待する。 一方、バンコク支所の利用実績は逡減していることから利用拡大に向けた方策の検討が望まれる。</p>

項目 18 (産学公金連携による支援)

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
3 多様な主体による連携の推進
3-1 産学公金連携による支援
①本部において、産学公連携の拠点となる「東京イノベーションハブ」を活用し、中小企業と大学、学協会、研究機関、金融機関等との連携を促進するセミナーや交流会、展示会を開催する。
②公立大学法人首都大学東京(以下「首都大学東京」という。)など豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と中小企業とのマッチングの場を提供する。
③企業同士の連携に意欲のある企業に対して、異業種交流会を1グループ立ち上げるとともに、既存グループの活動支援を実施する。
④業界団体との業種別交流会を開催し、研究成果や新技術等の情報提供及び技術ニーズの収集を行う。
⑤中小企業の技術者等で構成する技術研究会を通じて、共同で技術的課題の解決を図る。

評価	B (年度計画を概ね順調に実施している)
■ ビジネスマッチング会を主催し成約につなげるなど、産学公連携の取組を成果につなげている。	
■ 東京都立大学や金融機関など多様な主体との連携支援による成果も出ている。	
⇒引き続き産学公金連携の取組を進め、中小企業の円滑な製品開発・事業化を支援することを望む。	

項目 19 (行政及び他機関との連携)

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
3 多様な主体による連携の推進
3-2 行政及び他の支援機関との連携による支援
①区市町村との連携強化に努め、地域における産業振興の取組に貢献するとともに都産技研の利用促進を図る。
②首都圏の公設試験研究機関が相互に連携・補完して広域的に中小企業の支援を実施しているTKFの活動を継続することにより、広域的なワンストップサービスを確保し、中小企業への技術支援の充実を図る。
③都産技研を利用した中小企業において、製品化や事業化の際に生じる開発資金の調達、販路の開拓などが円滑に進められるよう、中小企業振興公社等の経営支援機関と連携した事業を実施する。
④東京都との「放射性物質等による災害時等対応に関する協定」に基づき、放射能測定試験を継続実施する。

評価	B (年度計画を概ね順調に実施している)
<p>■ 他機関との連携においては、新たに2機関と連携協定を締結し、連携会議や研究会を実施するなど、連携した支援体制を着実に構築している。</p> <p>■ 中小企業振興公社と連携した製品開発を実施し、技術と経営の両面から支援を行っている。</p> <p>⇒引き続き多様な機関と連携し、利用者に対する支援の幅を広げることで、都産技研の利用拡大に努めるとともに、企業の複雑な課題に対して連携力を生かした支援の展開を望む。</p>	

項目20（産業人材の育成）

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

4 東京の産業を支える産業人材の育成

4-1 技術者の育成

新技術、産業動向、国際化対応などに関するセミナーや実践に役立つ講習会の開催により、中小企業の新製品・新サービスの創出を担う人材育成を進めるとともに、整備した機器を活用し、研究開発や製造技術の高度化を担う中小企業の産業人材の育成を支援する。

4-2 関係機関との連携による人材育成

首都大学東京をはじめとする大学、学術団体、業界団体、行政機関等が実施している産業人材育成の取組に対して、職員の講師派遣、インターンシップによる学生の受入れなどでより積極的に協力する。

サービス業や卸売業・小売業の従事者向けにおいても、都産技研の設備や人材を活かした実践的なセミナーを実施する。

個別企業や業界団体等の人材育成ニーズに対して、希望に対応したカリキュラムを編成するオーダーメイドセミナーを実施し、人材育成ニーズにきめ細かく対応する。

4-3 海外展開に必要なグローバル人材の育成

中小企業が海外へ事業を展開する際には現地の経営環境や市場動向に詳しい人材の育成が必要であることを踏まえ、金融機関などの連携締結機関の情報や他の産業支援機関を活用した実践的なセミナーを試行する。

評価

B（年度計画を概ね順調に実施している）

■ 技術セミナーや講習会は受講者アンケートにおいて高い評価を得ている。

■ 研修学生の受け入れを積極的に実施し、研修学生による学会発表といった成果も出ている。

⇒引き続きセミナー等の実施により産業人材を育成するとともに、成果の出ている学生の受け入れに関する取組を一層進めていくことを望む。

項目 2 1 (情報発信・情報提供)

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置
5 情報発信・情報提供の推進
5-1 情報発信 東京都、区市町村、中小企業振興公社、商工会議所、商工会などの支援機関等が実施する講演会、イベント・展示会への参加を通じ、都産技研の事業を積極的にPRし利用拡大につなげる。 都産技研が開催する研究発表会と、首都大学東京やTKF参加の各公設試験研究機関等が行う研究発表会の間で、相互に発表者を派遣し合うなど、多様な連携により研究機関が保有する技術シーズや研究成果を広く中小企業に発信する。
5-2 情報提供 研究開発の成果や最近の技術動向等に関する情報など、中小企業の製品開発や生産活動に役立つ情報をインターネットや技術情報誌等の広報媒体により速やかに提供する。 本部の公開図書室等を活用し、中小企業に役立つ技術資料等を公開する。

評価	B (年度計画を概ね順調に実施している)
<p>■ プレス発表を積極的に実施し、記事掲載率も高水準となっている。</p> <p>■ 前年度の出展効果を検証し、効果の高いと推測される展示会に出展することで、具体的な商談へ発展させている。</p> <p>⇒今後とも都産技研の認知度を高めるため、戦略的に多様な成果を積極的に外部へ発信していくことを望む。</p>	

項目 2 2（組織体制及び運営、効率化、経費削減）

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 組織体制及び運営

1-1 機動性の高い組織体制の確保

- ①事業動向等を踏まえ組織の見直しを継続的に実施し、各事業の効率的な執行体制を確保する。
- ②既存組織体制にとらわれず、適時プロジェクトチームを設置するなど、ニーズに柔軟に対応する。

1-2 適正な組織運営の確保

- ①事業別のセグメント管理を活用することにより、各事業において投入した経営資源と事業効果の検証を継続する。
- ②都内中小企業に対して高品質な技術支援サービスを安定かつ継続的に提供する適切な組織運営を継続する。
- ③中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、都産技研のミッションを有効かつ効率的に果たすため、内部統制を推進する。

1-3 職員の確保・育成

- ①将来必要となる技術開発や多くの中小企業が抱える課題を解決する研究開発の強化に向けて、専門性の高い優秀な技術職員を計画的に採用する。
- ②地方独立行政法人の機動的で柔軟な組織運営に必要な事務職員についても、計画的に確保する。
- ③公平な業績評価とその昇給等への適切な反映により、職員一人ひとりのモチベーションを高めるとともにそのレベルアップを進め、組織運営の効率化や、技術支援及び研究開発の水準の向上を図る。
- ④中小企業の国際化を適切に支援していくため、職員の海外での学会参加による情報収集など国際規格の相談に対応できる職員の育成を継続する。

1-4 情報システム化の推進・情報セキュリティ対策の徹底

ネットワークやインターネット、人事・庶務システムなどの都産技研の業務運営に欠かせない情報システム基盤を活用し、情報システムの利便性向上、業務の効率化、セキュリティの向上等を図る。

テレビ会議システムによる遠隔相談など情報システムを活用した利便性の向上に努める。

海外展開を支援する海外支所とのネットワーク化を推進し、利便性及びセキュリティの向上を図る。

2 業務運営の効率化と経費節減

2-1 業務改革の推進

お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として、組織と職員からの提案により、業務内容や処理手続きの見直し等の業務改革を推進し、外部機関の活用も含め高い経営品質の実現や利用者満足度の向上を目指す。

2-2 財政運営の効率化

標準運営費交付金(プロジェクト的経費を除く。)を充当して行う業務については、中小企業ニーズの低下した業務の見直しや複数年契約の推進による効率化を進める。

評価

C (年度計画を十分に実施できていない)

- 内部監査室の設置など内部統制体制の強化に取り組んでいる。
 - 令和元年度の包括外部監査により内部管理に関する多数の指摘・意見を受けている。
- ⇒包括外部監査で受けた指摘・意見を踏まえると十分な内部統制がなされていないと判断する。
- 今後は、内部監査室を中心として一層内部統制を強化することを望む。

項目 2 3 (適正な資産管理等)

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項
1 資産の適正な管理運用 安全かつ効率的な資金運用管理を推進し、建物、施設については、計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行うことにより国内規格や国際規格に適合する測定等が確実に実施できるよう管理運用する。
2 剰余金の適切な活用 的確な経営判断を行い、新しい事業の開始、研究開発の推進、設備の更新・導入などにより、都内中小企業に提供するサービス水準の向上を図るとともに、事業実績や成果の向上につながるよう、剰余金を有効に活用する。
Ⅳ 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画
Ⅴ 短期借入金の限度額
Ⅵ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
Ⅶ 剰余金及び積立金の使途
1 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。
2 積立金の使途 前期中期目標期間の最終年度において地方独立行政法人法第 40 条第 1 項又は第 2 項の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額について、中期計画の剰余金の使途に規定されている、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。
Ⅷ その他業務運営に関する重要事項
1 施設・設備の整備と活用 ①業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。 ②実施に当たっては、東京都からの施設整備費補助金等の財源を適切に確保し、策定する長期保全計画に基づき総合的・長期的観点に立った整備・更新を行う。

評 価	B (年度計画を概ね順調に実施している)
■ 設備機器の校正・保守を運用ルールに則り、適切かつ効率的に実施している。	
■ 積立金の活用により中小企業支援を充実させる機器整備を実施している。	
⇒引き続き適切な設備機器の校正・保守を実施されたい。	

項目 2 4（危機管理対策、社会的責任）

Ⅷ その他業務運営に関する重要事項

2 危機管理対策の推進

第一期中に策定した「リスクマネジメントに関する基本方針」に基づき、内部危機管理体制の整備を継続する。

- ①個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止のために、全職員の受講を必須とする研修を実施する。
- ②環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練等の実施や職員に対する意識向上のための研修を実施する。
- ③震災の発生や新興感染症の流行などに備え、対応策を定めるとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた対策を実施する。
- ④緊急事態の発生を想定し、対策委員会の設置、緊急連絡網の設定、通報訓練の実施等をまとめたマニュアルを活用し、迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制を継続する。

3 社会的責任

3-1 情報公開

公共性を有する法人として、運営状況の一層の透明性を確保するため、都産技研ホームページや刊行物の発行等により経営情報の公開に取り組む。

事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求については、規則に基づき迅速かつ適正に対応する。

3-2 環境への配慮

法人の社会的責任を踏まえ、省エネルギー対策の推進、CO2 削減等、「環境方針」に沿った取組により環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を行う。

3-3 法人倫理

都民から高い信頼性を得られるよう、「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター憲章」等を踏まえ、法令遵守を徹底するとともに、職務執行に対する中立性と公平性を確保しつつ、高い倫理観を持って業務を行う。

評価

B（年度計画を概ね順調に実施している）

- 新型コロナウイルス感染症対策本部を設置するなど、危機事態に即応している。
 - コンプライアンス研修や防災訓練など危機管理対策を確実に実施している。
- ⇒引き続き、危機管理対策に努められたい。